

電子資料の契約、その他雑感（広場 電子資料の契約）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-11-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井上, 恵美 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10271/2913



電子資料の契約，その他雑感

井上 恵美*

京都大学附属図書館 情報サービス課（執筆時の所属：浜松医科大学 学術情報課）

I. はじめに

筆者は、現在勤務している医科の単科大学に勤務して3年目を迎えているが、医学専門の図書館に勤務した経験は、20年余りの大学図書館勤務のうちでもトータルで5年間に過ぎない。直前の勤務は15年以上も前のことだから、久々の医学図書館勤務では多くの気づきに溢れた毎日を過ごしている。

この原稿の話をいただいた際に「電子資料の契約」というテーマを頂戴したが、正直言って筆者にとってこの分野の知識や経験は豊富とは言いがたいため、編集委員のお許しをいただいて、電子資料にまつわるいくつかの面からの雑感を述べさせていただくことにした。そのため読者の中には物足りなく感じる方も多々おられるに相違ないが、あらかじめお許し願いたい。

また、ここで言う「電子資料」とは、電子ジャーナル、文献データベース、電子書籍等を総称したものとするが、区別する場合はそれぞれの名称を使用することとする。

II. 電子資料の財源と選定

筆者は、国立大学法人浜松医科大学（以下、「本学」）の附属図書館（以下、「当館」）に勤務している。本学の電子資料予算は、大学共通経費と病院運営経費を財源として、それぞれ6対1程度の割合で配分を受けている。予算要求は毎年12月～1月頃に行い、2月初旬の学長を含む大学執行部によるヒアリングの後、3月中旬の内示、新年度に正式配分が行われる。会計年度内では補正予算要求の機会が9月頃にあり、最近の例では一昨年から円安傾向のため、電子資料費に充てる補正予算の獲得に奔走する状況が続いている。

電子資料、とりわけグローバルな研究活動の基盤である海外出版社やベンダーが提供するものの値上がり率については、これまでも悩まされ続けて来た。加えて、最

近の円安傾向がそれに追い打ちをかけており、日本全国で同じ悩みを抱える図書館は多いはずである。本学の場合、平成20年度に上記の財源で契約購読する電子資料を図書館運営委員会で決定し、大学からは相応の予算配分を受けてきた。平成27年度予算要求ヒアリングの際には、大学執行部から明確な指示はないものの、直前に行われた会計課との下打合せで、いわゆる「節減努力」をする姿勢を求められた。このため、当館では契約購読タイトルの利用状況調査を行い、図書館運営委員会ではその調査をもとに契約購読タイトル全体の見直しを行っている最中である。これまでも、契約購読タイトルの利用状況調査を行って来たが、さらに可能な限りタイトル毎で利用状況を調査し、図書館運営委員会への情報提供をきめ細かく行うよう努力している。

III. 電子資料の提供

本学では、電子ジャーナルが約6,600タイトル（パッケージ内のタイトル含む）、文献データベース10タイトル、電子書籍100タイトル余りを提供している。電子書籍については、平成25年度から本格的に選書対象として位置づけて、選書から目録に至るまでの処理手順、利用者の可視性向上やサービスの提供方法も含め、いろいろと試行錯誤している。電子ジャーナルについては、上記のとおり見直しの最中であるため、今後しばらく購読契約タイトル数は引き締めを進めて行かざるを得ない。今後の図書館資料の主流と予測される電子資料の購読契約については、機関リポジトリの出現や研究者コミュニケーションの多様化等により、学術情報流通における図書館の位置づけの変化が避けられないことも含め、限られた財源の中で、図書館は何を利用者へ提供すべきなのか、検討を続けて行く必要があると思われる。

IV. 情報リテラシーの視点から

先に「学術情報流通における図書館の位置づけの変化が避けられない」と述べた。実際のところ、本学の教員

*Emi INOUE：〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町。
(2015年3月26日 受理)



から、図書館側が苦勞して予算を獲得し提供している電子資料を使用せずとも研究を成り立たせている研究者が少なからず存在する、という話をよく聞く。確かに、所属機関から配分される研究費や外部資金獲得の点で不利な立場にある大学院生を含む若手研究者のためにこそ、図書館という機関内共同利用施設が予算を獲得して、これらの人々を援助する必要があるのも事実である。しかし、一方でこれらの人々も含め、潤沢な情報資源に恵まれない研究や医療の現場であっても、各人のミッションをある程度果たせる力、つまり広い意味での情報リテラシーを身につけるための支援も、図書館の重要な役割であるに違いない。

このような点から、その投資に見合う利用率をあげるための電子資料利用講習会ももちろん必要ではあるが、それを超えた情報リテラシー教育が本来的には必要であると、個人的には考えている。

V. おわりに：電子資料との「つきあい方」と図書館員のこれから

Ⅱの中で、本学では電子資料費の節減を検討するために利用状況調査を行っているとしたが、具体的にはダウンロードの状況を調査し、契約金額と照らし合わせてその利用コストを計算している。この場合は、電子資料の利用者はその消費者として考えられるが、これらの人々

は別の見方をすれば電子資料に含まれる個々の学術情報の生産者であることが多い。最近では、研究者自らがその研究活動の発展のため、また公的研究資金の獲得条件に研究成果をオープンアクセスとして公表することが課されることも増えてきた。つまり、研究者を抱える機関は、研究環境維持のために多額の投資により電子資料を購読契約すると同時に、研究成果の公表についてもそれなりに資金を拠出せざるを得ない構造となっている。この構造について理解が容易である職員は、図書館員を置いて他にないと思われる。そのため、このことに関する機関執行部への説明はもちろん、何よりも研究者に対して啓発していくことも、これからの図書館員の仕事のひとつであると言える。

以上とりとめもなく述べてきたが、電子資料については前を向いても後ろを見ても課題山積であることだけは間違いなさそうである。

最初にも述べたが、筆者の数少ない経験だけでこの欄を担当させていただくのはいささか気が引けたのだが、あえて挑戦する気持ちになれたのは、当館の同僚たちの日ごろの頑張りに背中を押してもらったことが大きい。この場を借りて、筆者を支えてくれている皆様に感謝申し上げ、拙稿を閉じることとしたい。

注) 本稿は浜松医科大学在職中に執筆したものである。